



事務所開設60周年

新年明けましておめでとうございます

お正月はいかがお過ごしでしょうか？

昨年も新年早々の豪雪から始まり、大阪北部、北海道胆振東部等の地震、西日本豪雨、大型台風の上陸、40℃を超える酷暑等と自然が猛威を振るい多くの方々が被災されました。改めて被災された方々に対しお見舞いを申し上げます。

新しい年が皆様にとって平穏で笑顔溢れる年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

今年で平成は終わり新しい元号に変わります。この節目の記念すべき年に、当事務所は開設満60年を迎えます。昭和34年、前所長が自宅で1人で開業してからこれまで幾多の困難もありましたが大勢の皆様にお支えいただき今日まで事務所を継続することができました。感慨一入であります。

年頭に当たり、新しい時代に向けて、感謝の気持ちを忘れることなく常に研鑽に励み、皆様のニーズに対し迅速で的確なリーガルサービスが提供できるように精進する決意を新たにいたしました。

どうぞ今年もよろしくお祈り申し上げます。



石原総合法律事務所
所長弁護士 石原真二



副所長弁護士 花村 淑郁

皆さま、明けましておめでとうございます。

本年も倍旧のご厚情を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、昨年は、自然災害の1年でした。200人以上の犠牲者を出した西日本豪雨をはじめ、次々に日本列島を直撃した猛烈な台風群、北海道胆振東部地震など、日本の各地に大きな傷跡を残しました。そして、連日のように各地で最高気温の記録を更新した8月の猛暑。異常気象の多発が地球温暖化の徴候であるとの仮説には、それなりの説得力があります。国連は、平均気温の上昇を2度未満に抑えることを目指しているとか。次世代の地球環境保全に向けて、いよいよ世界規模でCO2排出量削減に取り組まなければなりません。



副所長弁護士 梶田 勝彦

新年あけましておめでとうございます。私は今年弁護士生活35年ですので、石原総合法律事務所60年の歴史の半分以上在籍したことになります。私が入所した頃、事務所は久屋大通の北の突き当たりのビルにありました（今の事務所に移転したのが8年程前ですので、覚えておられる方もいるかと思えます）。私が35年前事務所に入ることになったのは、お誘い頂いたのと事務所が綺麗だった（当時の法律事務所は自宅事務所も多く、本に埋もれた小さいところが多かったのです）という軽いものでした。先代の石原金三弁護士の人柄と仕事も楽しかったため、居ついてしまったというのが実情です。

最近、弁護士業界もIT化の波が押し寄せており、アナログ世代の私はとまどうことばかりですが、35年の経験を生かしていきたいと思っています。「継続は力なり」です。事務所も60年の長きにわたって継続し、今後も力強さを増していくことでしょう。

皆様の御支援を心からお願いいたします（私には暖かい目で見守って下さるようお願いいたします）。



弁護士 清水 綾子

事務所がこの3月で開設60周年。私はこの3月で弁護士登録（事務所入所）20年を経過します。20年間といえば生まれた子どもが成人する年月。私はどこまで成長できたのでしょうか。

21年目を迎えるにあたっての決意は断捨離。未だに紙である裁判関係資料を中心に、まだまだ紙が身の回りに溢れている中、気になる資料等は「あとで読む、いつか読む」と取りあえず順番に積んで行き、山が高くなる一方。毎月発行される会誌、雑誌の山も高くなる一方。「今できないことが、後になってできることは（めったに）ない」ことを改めて自覚し、断捨離に努めます。本年もよろしくお願いいたします。



弁護士 鈴木 隆臣

明けましておめでとうございます。

今年天皇陛下がご退位され、5月1日には皇太子殿下が新天皇として即位されます。それと同時に元号も平成は終わり、新元号が始まることとなります。私は普段、裁判所に提出する書類や契約書等を作成する際は、年月日の表示に元号を用いています。ですが、今回のような元号の切り替わりに直面すると、もう西暦で表示した方が便利かもしれないと思うときがあります。でも日本人だからやはりこれまで通り元号を使うべきかと思う気持ちもあり、まだ西暦への完全な切り替えには至っていないところ。今年新しい時代の始まりです。気持ちを新たに1年間がんばって行きたいと思えます。



弁護士 伊藤歌奈子

志操堅固

子供のとき、近所のおじさんのスクーターの後ろに乗ってカブトムシを捕りに行き、本物スゴイ！と思った記憶が。そして、そのおじさん、昨年、私の子供のためにクワガタ4匹、カブトムシ約10匹を捕ってきてくれました。実家の母が、足の不自由なおじさんに対し、「場所教えてくれたら捕りにいったのに、悪いね。」と言うと、「場所は秘密！」と答えたそうです。その話を聞いたとき、私の頭の中で、トトロの「子供のときにだけあなたに訪れる 不思議な出会い♪」が流れました。現在、そのカブトムシの幼虫16匹を飼育中。受け取って下さる方がいらしたら、御連絡下さい。



弁護士 中井志帆

新年あけましておめでとうございます。

皆さまお正月は家族イベント目白押しという方、寝正月という方、いらっしゃるかと思えます。私はというと、父方か母方の祖父母の家でのんびり過ごすことが多いです。どちらも歓迎してくれますが、特に父方の祖母は手料理を次々と披露してくれるうえ、私がいくつになっても「若いんやからたくさん食べやなあかん」と言うので、調子に乗って帰る頃には体型が少し変わっているというのが常です。私はそんな寝正月ならぬ食正月（同じかもしれませんが）ですが、皆さまはどのようなお正月を過ごされているのでしょうか。



弁護士 堀内綾乃

判事補外部経験で、事務所にお世話になる期間は2年間。その間に、事務所60周年に立ち会えて、とても幸運です。

私は、現在、弁護士としては2年目ですが、司法の仕事に就いてからは5年目になります。まだまだ若手気分が抜けないのですが、周囲の5年目の弁護士を見ると、独立する人や事務所の経営に参加する人もちらほら…相応に経験と責任が増す時期にあるのだと自覚させられます。

事務所に在籍させていただく期間も、残りわずか3ヶ月。少しでも多くのことを吸収し、自分の年次に見合った風格を身に付けられるよう、努力いたします。

◆事務局一同よりご挨拶



明けましておめでとうございます。

旧年中は格別のご厚情にあずかり心よりお礼申し上げます。

本年は、事務所開設から60年という記念する年になります。この記念すべき年に事務所にて業務出来ることは、光栄に思います。今年も私たち事務局一同、少しでも弁護士の業務がスムーズに行えるよう努力いたします。

本年も変わらぬお引き立ての程、よろしく願い申し上げます。皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

事務局一同より

石原総合法律事務所開設から60年



昭和34年4月

初代所長石原金三が「自宅兼事務所」を開設。

- ◆皇太子（平成天皇）ご結婚◆第18回オリンピックの開催地を東京に決定
- ◆伊勢湾台風◆国民年金制度発足。

昭和50年3月

名古屋市東区白壁「中産連ビル」へ事務所移転。

- ◆山陽新幹線が博多まで開通◆ベトナム戦争終結。

昭和57年3月

名古屋市中区丸の内「住友商事丸の内ビル」へ事務所移転。

- ◆ペットボトル誕生◆国内電機メーカー9社がCDプレーヤーを発表
- ◆電電公社が初のカード式公衆電話を設置。

平成22年7月

現在の名古屋市中区錦「豊島ビル」へ事務所移転。

平成23年8月

石原真二に所長を交替。



以和為貴

初代所長 石原金三

<弁護士という資格に誇りを持ち続けよ。品格のある弁護士であれ>
<精神が健康であること。気持ちがおおらかでゆったりしていることが大切>
姿勢をよくせよ「顎引け、胸張れ、腰伸ばせ」
高齢になったら「怒るな、転ぶな、風邪引くな」
偉くなったら「威張るな、怒鳴るな、嘘つくな」



事務所からのお知らせ

誠に勝手ながら、12月29日（土）から1月6日（日）まで年末年始休業とさせていただきます。1月7日（月）より通常通り業務いたします。



石原総合法律事務所

愛知県名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階

TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002

MAIL:mail@ishihara-lawoffice.com

営業時間：9:00～18:00 休業日：土・日・祝

※当ビル地下2階に、無料駐車場(2台分)有り。他、近隣に有料パーキング有り

最寄駅

地下鉄東山線伏見駅1番出口徒歩3分

地下鉄ご利用の方は、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て、1番出口をご利用下さい。

なお、平日7:30から23:00までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から

伏見地下街を通り、C出口を出ていただければ、豊島ビル前に出ることができます。

